



いのは何故であろうか。

### Ⅲ. 「維持費 maintenance」「磨損費 wear and tear」「保険料 insurance」

ここで、用語の整理をおこなっておくのがよいだろう。『国富論』には、「維持費」という語が随所で見いだされるのと対照的に、「磨損費」という語の使用頻度は意外に少ない(WN,33,62,68,98,665,725,728)。また「保険料」という語もわずか13のパラグラフに確認されるだけである(WN,33,114,126,169,205,256,370,511,539,654,756-7)。

「維持費」という言葉が人間や動物のような生き物に使われるのに対して、「磨損費」という言葉が機械や道具のような無生物に使われるという漠然とした印象はある。『国富論』にも、鑄貨・農耕用具・道路・橋・運河の「磨損」についての記述がある。しかし、「奴隷の磨損費」やさらには「自由な使用人の磨損費」について言及している箇所もあるように、「維持費」と「磨損費」を、使用対象が生物か否かでのみ区別することには若干の無理があるだろう。

「維持費」と「磨損費」を区別する境界線は、むしろ両者の“時制”の相違に求めた方がよいと思われる。「維持費」が現在の状態の持続・存続をめざすのに対して、「磨損費」は過去の状態への復旧・再生をめざしている。では、“現在の状態”とは何か。この問いへの解答には、本質的な困難がつきまとう。既に確定した“過去の状態”とは違って、動きつつある“現在の状態”を確定することはほとんど不可能だからである。しかし、同じく“現在の状態”を将来において確保しようとする「保険料」との対比によって、「維持費」の輪郭を間接的に明らかにすることは可能だろう。

「保険」とは、多少乱暴な言い方になるが、現在の状態への復帰を謳いながらも決して原状復帰できない制度である。例えば、いったん海難事故があれば船もろとも一切の積み荷は沈んでしまうのであって、陸上輸送のばあいのような運搬の再継続はほとんど望みようがない。「保険料」は貨幣で支払われ貨幣で払い戻されるのである。貨物船のばあいに「維持費」でなくて「保険料」が計上されたのは、金銭補償でしかありようがない水上輸送を考慮してのことと思われる。

とすると、「維持費」は、単に金銭による代替補償でなく“現在の状態”として進行中の生産業務のまま丸ごとの続行をめざす概念、として捉えられることになる。例えば、御者が体調を崩したり馬や馬車が走れなくなっても、貨物は送り届けられなければならない。御者や馬や馬車が急遽調達されるが、その際、それらは単に物的に存在していればよいというわけではない。宿場が整備され、御者溜まりや替え馬制度や馬車屋・馬具屋、さらには特別便のばあいのつなぎ馬や替え馬車の併走さえもが、常時スタンバイ状態で配置されていなければならないだろう。「維持費」とは、直面する業務の続行を支える背後の社会システムにまでも関わってくる概念なのである。「馬車の磨損

費」とは別に「馬車の維持費」が独自に項目立てされたのは、そのためではないだろうか。

#### IV. 資財分類と資本維持のシステム(第二篇第一章より)

『国富論』第二篇第一章「資財の分割について」でスミスは、国民を「資財を所有する者」と「労働貧民」に分け、そして資財所有者の個々の「資財」を、①「彼の直接的消費のために留保される部分」、②「商人の財貨」のように流通し継続的に交換されることによって利潤をもたらす「流動資本」、③「主人を変えずそれ以上は流通することなしに」収入または利潤をもたらす「固定資本」に三分する(WN,279-280)。他方スミスは同章の後半部分で、「どんな国あるいは社会の一般的資財も、そのすべての住民あるいは成員の資財と同様である」と言った上で、「社会の一般的資財」を、「直接的消費のために留保される部分」「固定資本」「流動資本」に三分する(WN,281-3)。

本報告が着目するのは、「同様である」と言いながら、社会的総資本と個別資本との間に生じているスミスにおける資財分類上のズレである。いくつかのズレが指摘されうるが、ここでは、「固定資本」の第三項目として改良された農場のための「土地の改良」(整地・排水・囲い込み・施肥)、および第四項目として教育・研究・徒弟修行によって「社会の全住民または全成員が獲得した有用な能力」が計上されていることを、俎上に上せよう。

これらのインフラ的な諸資財は、単に個別資本の外的な基盤としてだけでなく、資本の外縁にある自然と人間の再生産システムを資本循環に不断に動員してくるための「拠点」としても捉えられている。例えば、大地の創造物である原素材を資本は生産することができないのだが、この原素材の供給についてスミスは、農業者・鉱業者・漁業者が土地・鉱山・漁場を「育成する」ために「資本」を配備するようになれば、彼ら原業者と製造業者の「2つの階級」の間で「真の交換 real exchange」がおこなわれるようになり、こうして「土地・鉱山・漁場の生産物という3つの源泉」からの「継続的な供給」が確保されるようになる、と述べている(WN,284)。「土地」への「資本」の配備は原業者をいわば“資本家”化し、これによって製造業者との間に資本家同士としての「真の交換」が成立し、原素材の資本循環への継続的な供給が確保される、とスミスは述べているのである。「固定資本」の第三項目である土地インフラは、「資本」を自然的な再生産システムと接合させ、資本循環に「土地」を送り込む媒介環としても考えられているのである。

では、「労働」についてはどうか。「資本」の外側にあつて資本循環にとって必須の人間の再生産システムの取り込みを、スミスはどう理論化しているのだろうか。「固定資本」範疇の第四項目が「社会の全住民または全成員が獲得した有用な能力」であったことを記憶に留めつつ、スミスの“労賃論”にメスを入れてみることにしよう。

## V. 労働維持のシステムと労働者の自立(第一篇第八章より)

『国富論』第一篇第八章「労働の賃金について」の中心テーマは、何故イギリスの労働者に高い賃金が支払われているか、である。すなわちスミスは、労働者と親方の力関係によって決まる「賃金」は団結力に優る親方側の勝利に終わりがちだが(WN,83-5)、しかしそれにもかかわらず、イギリスの労働者には「生活維持費 maintenance」よりも多くが支払われているようであり(WN,85-91)、そのことは前世紀からの各種データによっても検証できる(WN,91-6)、と論じていく。そして、高い賃金は人口を増加させ勤労を刺激するから社会にとって有利であること(WN,96-100)、食料品価格が高い時の方が勤労を刺激するという俗説は謬論であること(WN,100-4)、そして最後に、賃金増加は物価を上昇させるのではないかという懸念は労働生産性上昇によって相殺されるから無用であることが述べられている(WN,104)。

イギリスにおけるこの高賃金は、【国富→収入・資本→労働維持ファンド→労働需要→賃金】という資本循環の中で充足されていく、とスミスは考えている。しかし、同時にスミスは、「人間の生産 production of man」(WN,98)を視野に入れており、資本循環のスムーズな展開を阻害する要因についても論及している。食料品価格の低下が労働者の「自立」化傾向を強め「労働供給」の減少につながりうることを、奴隷との対比で、スミスはこう語っている。

「豊富な年には、使用人たちはしばしばその雇主のもとを去って、彼ら自身の勤労で作らうる生活資料に頼る。しかし食料品の同様の安価は、使用人の維持に向けられるファンドを増加させることによって、雇主、とりわけ農業者に、より多数を雇用するように奨励する。」(WN,101)

食料品価格の低下による生活必要経費の低下は、奴隷所有者の奴隷に対する「労働需要」を増加させるが、労働者自身が労働の主人である自由な賃労働者のばあいには、雇用よりも自立を欲して雇主のもとを去ろうとするから「労働供給」が減少する、と言うのである。とすると、国富増大によって増加する労働需要に応じる労働供給は、どこで確保されるのだろうか。この点で、スミスの労働市場は“困難”を抱えていると言える。

前節で見た「固定資本」の第四項目、すなわち労働者への人的投資は、この困難に対する一定の解決にはなるだろう。資本蓄積の進展とともに労働者が「固定資本」を装備するにつれて、生活維持経費中に占める食料品価格の比重は相対的に小さくなっていき、そのことは、食料品価格の低下による労働者の資本循環からの退出余地の縮小を意味するからである。しかし、労働者は人格として本質的に自由であり、また資本蓄積に伴って学校教育や職業教育のような「固定資本」が労働者一人一人の身体に「有用な能力」として定着していくことは、それ自体が労働者の自立性増

大の要因にもなっていくだろう。資本循環が潜在させている労働確保の困難は、労働者の固定資本装備によっては解決できない面が残るのである。

## VI. 有用労働概念の設定(「序論」より)

スミスは『国富論』序論の冒頭で、国民が年々「消費」する生活の必需品と便益品を本源的に供給する「ファンド(源泉)」は「労働」であること、国民の富裕度合いは消費者数に対する労働生産物量の比率の大小によって決まること、この比率は、①労働の技能・手ぎわ・判断力と、②有用労働に従事する人々と従事しない人々の比率によって規制されること、を記している(WN,10)。

この冒頭文については、疑問が提出されうる。もし富の源泉が労働であると言うのであれば、国民の富裕(生産物量の豊富)は労働の生産性(技能・手ぎわ・判断力)によって決まる、と単純に述べればよいのに、何故スミスは「しかし」と述べて、わざわざ「有用労働に従事する人々の数とそれに従事しない人々の数との比率」も指摘しなければならなかったのか、という疑問である。「序論」で重要な概念として使用されているにもかかわらず、「有用労働 useful labour」という語がその後の『国富論』の叙述にはあまり登場してこないこともまた(c.f.WN,10-11,110,265,266,676-7,872-3)、この疑問への間接的な支持を与えているだろう。

これに対しては、ある程度スミス自身が答えてくれている。上の引用文に続けてスミスは、「野蛮な国民」においては大多数が狩猟・漁労のような「有用労働」に従事しているにもかかわらず貧しく、反対に「文明化され繁栄している国民」においてはまったく労働しない多数の人々がいるにもかかわらず豊かであるというように、「有用労働」の多さは必ずしも国民の富裕をもたらすとは言えないが、とはいえ、労働の熟練・技能・判断力(第一の事情)の状態が同じであっても「有用労働」の比率(第二の事情)によっては豊かさが増大されるのであり、だから、第一の事情については『国富論』第一篇で、第二の事情については第二篇で、それぞれ議論することにしよう、と述べているからである(WN,10-11)。スミスは『国富論』第二篇“資本論”を“有用労働論”として展開しようとしていたのである。

その際、スミスが「有用労働」という概念を、「野蛮」と「文明」の対比の中で語っていることが注目される。そもそも「有用」という概念は曖昧であり、何を「有用」とするかは時代と社会体制によって異なる。例えば、農村領主の奢侈的な消費が維持していた家臣や召使い等々は封建制下ではそれなりに「有用」とみなされるが、資本制下では「無用」なものに貶退してしまうだろう。「野蛮な国民」から「文明化され繁栄している国民」への推転は、「有用労働に従事しない人々」の「有用労働に従事する人々」への組み替えの過程であるとともに、「有用労働に従事する人々」の「有用労働に従事し

ない人々」への転換によって不断に“非有用労働”を創出する過程でもあるのである。この「無用」となった“非有用労働者”が、国富増大によって増加する「労働需要」に対応する「労働供給」の受け皿になると考えれば、資本循環の“困難”への解決が与えられるだろう。

## **VII. 結びにかえて**

恐らく、『国富論』の他の諸章にも、人間と自然の維持システムに関する同様の論脈を発見することができるだろう。この論脈は、資本循環の展開の中で各章における経済的な諸範疇へと铸込まれていき、叙述の表面からは姿を消していることが多い。そして、言葉というものは時間とともに元来有していた諸連関を失い硬直化していくものである。本報告がおこなったことは、「維持」という概念を通して、スミスの理論に指摘されうるいくつかの前後撞着や飛躍や論理的不整合を、この論脈の昇華過程に伴う理論的“裂け目”として理解しようとしたことである。『国富論』が暗黙に前提している潜勢的領域の深みからスミス理論の再構成を試みること。本報告は、そのような試行の一つである。